

大和町告示第121号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、平成29年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成30年10月24日

大和町長 浅 野 元

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成30年4月採用分)

職 種	受験者	合格者
上級・行政	21人	4人
上級・保健師	6人	2人
上級・土木	1人	0人
上級・建築	1人	0人
上級・社会福祉士	0人	0人
中級・保育士	8人	3人
初級・行政	17人	5人
初級・土木	0人	0人
初級・建築	0人	0人
社会人・土木	4人	2人
社会人・建築	1人	0人
任期付・保育士	1人	1人
任期付・行政	1人	1人
任期付・保健師	0人	0人

(2) 職員採用の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

職 種	採用者	備考
上級・行政	3人	
中級・保育士	1人	
初級・行政	8人	
行政	2人	再任用
保育士	3人	任期付

(3) 職員の退職の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	任期満了	計
町長部局	2人	0人	6人	1人	1人	10人
教育委員会	1人	0人	0人	0人	0人	1人
計	3人	0人	6人	1人	1人	11人

(4) 職員の定数の状況(平成29年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引
町長部局	183人	160人	-23人
議会事務局	4人	3人	-1人
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人
監査委員事務局	1人	1人	0人
教育委員会事務局	55人	25人	-30人
農業委員会事務局	3人	0人	-3人
企業会計	9人	6人	-3人
合 計	256人	195人	-61人

(注) 教育長は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数		差 引
部 門		平成28年	平成29年	
一 般 行 政	議会	3人	3人	0人
	総務	47人	50人	3人
	税務	17人	16人	-1人
	民生	35人	38人	3人
	衛生	13人	12人	-1人
	農林水産	9人	9人	0人
	商工	6人	6人	0人
	土木	11人	12人	1人
	計	141人	146人	5人
教 育		25人	25人	0人
普通会計 計		166人	171人	5人
公 営 企 業 等	水道事業	6人	6人	0人
	下水道	6人	6人	0人
	その他	11人	12人	1人
	計	23人	24人	1人
合 計		189人	195人	6人

(注) 教育長は含みません。

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	平成28年	平成29年	差 引
一般行政職	127人	129人	2人
税務職	18人	17人	-1人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	3人	0人
看護・保健職 (保健師)	8人	11人	3人
福祉職(保育士)	23人	25人	2人
企業職	6人	6人	0人
技能労務職	2人	2人	0人
教育公務員	2人	2人	0人
計	189人	195人	6人

(注) 教育長は含みません。

2 職員の人事評価の状況

(1) 職員の勤務成績の評定方法及び活用方法の概要

平成29年度は、能力評価と業績評価で構成された人事評価を行っています。

職員が職務を通じて発揮した能力や業績を的確に把握し評価することで、職務行動の改善・能力開発・目的達成意識の向上等を図り、人材育成及び組織の活性化のために活用しています。

また、勤勉手当支給月(年2回)及び昇給対象月(年1回)に職員の勤務評価を行い、勤務評定に基づき、勤勉手当の成績率の決定や昇給するか否か及び昇給する場合の昇給の号俸数等の決定を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
平成28年度	28,686 人	11,320,201千円	494,640千円	1,277,944千円	11.3%

(注) 実質収支は、当該年度における剰余金です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	168人	566,533千円	211,424千円	82,251千円	860,208千円	5,120千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成29年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(平成29年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	266,994 円	311,751 円	38.0歳
技能労務職	316,500 円	364,474 円	56.3歳

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(時間外勤務手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	186,100 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	149,200 円	—
	中学卒	127,900 円	132,600 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,900円	334,650 円	※33年 392,200円
	高校卒	211,200円	※21年 299,500 円	351,400円
技能労務職	高校卒	—	—	※36年 318,700円
技能労務職	中校卒	—	—	※39年 314,300円

※は、職員の在職がない為、近似の階層の数値を掲載しております。

(6) 国との給料月額水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般行政職	100.4(92.8)	92.4	91.9	93.2	92.5

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

括弧書きは、国の給料の減額措置が無い場合の比較です。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

【一般行政職】

職務の等級	標準的な職務内容	職員数		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事又は技師の職務	66	34.3	主事	52	主事級
				保健師	3	
				社会福祉士	1	
				保育士	9	
				児童厚生員	1	
2級	主任又は技術主任の職務	30	15.5	主任	24	主任級
				技術主任	1	
				保健師	3	
				保育士	2	
3級	係長、主幹又は主査の職務	47	24.4	係長	27	係長級
				主幹	5	
				技術主幹	5	
				主査	3	
				技術主査	7	
4級	課長補佐、次長又は係長の職務	24	12.4	課長補佐	14	課長補佐級
				館長	4	
				所長	3	
				係長	3	
5級	課長(6級に揚げる課長を除く)、局長又は参事の職務	23	11.9	課長	10	課長級
				局長	1	
				室長	2	
				参事	10	
6級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	3	2	課長	3	
合計		193	100			

(8) 職員手当の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	支給の内容	平成29年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
		千円	人	円
扶養手当	配偶者 月額 10,000円 子 一人につき 月額 8,000円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について) (月額 10,000円) 父母 一人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について) (月額 9,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき加算額 月額 5,000円	14,117	62	227,694
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】 (支給割合) ・仙台市勤務 6% ・東京都特別区勤務 18%	332	2	166,000
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 0.8月分 12月期 1.375 0.9月分 計 2.6月分 1.7月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】	240,613	198	1,215,217
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	10,896	149	73,128
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。 最高月額27,000円	12,681	49	258,796
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 支給額 23,800円～33,200円	13,130	26	505,000
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	50,181	169	296,929
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	118	8	14,750
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 勤奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	57,814 (57,594)	5 (3)	11,562,800 (1,919,800)
		()は勤奨及び定年退職者への支給実績を再掲		

(9) 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
町長	761,200 円	6月 1.55月 12月 1.70月
副町長	603,000 円	合計 3.25月
議長	309,000 円	6月 1.60月
副議長	255,000 円	12月 1.70月
議員	240,000 円	合計 3.30月

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 平成29年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時30分	12時～13時及び15時～15時15分

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成29年1月1日～平成30年12月31日)

職員には、原則として1年当たりに20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
6,514日	1,554日	166人	9.36 日	23.86%

(注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。

2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
25,846時間	169人	152.9時間

5 職員の休業に関する状況

育児休業の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	3 人
前年度から引き続いている者	0 人	1 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

区 分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	1人	0人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	人数
研修を受ける場合	0人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	192人
その他特に必要と認めた場合	1人

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。
平成29年度中の状況は以下のとおりです。

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合（農業他）	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	0人

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)により、再就職者による働きかけの規制等が導入され、本町においても、現職員への働きかけの規制等を定めた大和町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取組を行っています。

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

本町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。平成29年度の主な研修実績は下記のとおりです。

研修名		主催(※研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員研修		宮城県町村会	平成29年4月	2日	11人
新入社員研修会		七十七銀行	平成29年4月	1日	11人
2017ニューフェイス研修会		富谷自動車学校	平成29年5月	1日	5人
自衛隊隊内生活体験研修		陸上自衛隊大和駐屯地	平成29年5月	3日	11人
法令実務能力の向上		市町村職員中央研修所	平成29年6月	4日	1人
東北6県主任級職員研修		県市町村職員研修所	平成29年7月	26日	1人
第1回女性リーダーのためのマネジメント研修		市町村職員中央研修所	平成29年7月	5日	1人
東北6県中堅職員研修		県市町村職員研修所	平成29年8月～12月	122日	2人
階層別研修	新規採用職員研修	県市町村職員研修所	平成29年9月・10月・11月	4日	11人
	一般職員研修Ⅰ		平成29年6月・7月・9月・10月	4日	8人
	一般職員研修Ⅱ		平成29年5月・8月～9月	4日	5人
	監督者研修Ⅱ		平成29年5月・8月・10月～11月	3日	6人
	管理者研修Ⅰ		平成29年8月・11月・12月	3日	3人
	管理者研修Ⅱ		平成29年5月・7月・12月・平成30年1月	2日	6人
	管理者研修Ⅲ		平成29年7月・平成30年1月	2日	3人
専門研修	公営企業担当職員研修会		平成29年4月	2日	2人
	契約事務研修		平成29年5月	2日	1人
	市町村等給与制度等研修		平成29年5月	2日	1人
	市町村等財政担当職員研修		平成29年5月	2日	1人
	新任税務職員研修		平成29年7月	2日	3人
	住民基本台帳事務 印鑑登録事務初任者研修		平成29年8月	2日	2人
	地方公務員制度研修		平成29年6月	2日	1人
	クレーム対応研修		平成29年11月	2日	1人
	OA研修		平成29年11月	2日	1人
	ファシリテーション研修		平成29年11月	2日	1人

研修名		主催(※研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
職 場 内 研 修	人事評価制度評価者研修	大和町役場	平成29年8月	2日	40人
	タイプ別 コミュニケーション研修		平成29年10月	2日	156人
	情報セキュリティ研修		平成29年10月	1日	26人
	メンタルヘルスケア研修		平成30年2月	1日	28人
	財政課業務		平成29年6月	1日	45人
	子育て支援課業務		平成29年7月	1日	44人
	税務課業務		平成29年8月	1日	43人
	保健福祉課業務		平成29年9月	1日	39人
	保健福祉課業務		平成29年10月	1日	41人
	都市建設課業務		平成29年11月	1日	41人
	生涯学習課業務		平成29年12月	1日	42人
	議会事務局 会計課業務		平成30年1月	1日	42人
	教育総務課業務		平成30年2月	1日	34人
	公民館業務		平成30年3月	1日	37人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成29年4月～30年3月	98人
脳検診	平成29年4月～30年3月	40人
結核検診	平成29年7月～29年12月	143人
循環器検診	平成29年7月～29年12月	149人
肝炎ウイルス検診	平成29年7月	11人
前立腺がん検診	平成29年7月	6人
大腸がん検診	平成29年7月	20人
子宮がん検診	平成29年8月～11月	49人
胃がん検診	平成29年9月～11月	2人
乳がん検診	平成30年3月	12人

※産業医による健康相談 2回実施

(2) 公務災害等の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	発生状況	認定状況	備 考
公務災害	4件	4件	
通勤災害	0件	0件	

(3) 職員互助団体への助成状況

大和町では、平成20年度より職員互助団体への補助金は廃止いたしました。

(4) 利益の保護の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

職員の権利の保護と公正な人事権の行使を保障するために、任命権者から独立した組織として公平委員会があります。

大和町においては、宮城県人事委員会に、公平委員会の事務を委託しており、平成28年度の概要について下記のとおりです。

ア.職員の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
イ.職員に対する不利益処分に関する不服申立の状況	0件
ウ.職員の苦情相談	0件
エ.管理職員等の範囲の指定	
①管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無	あり
②管理職員等の範囲の変更等件数	0件
オ. 職員団体の登録状況	0団体
カ. 公立学校の学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に係る審査請求	0件